

食中毒の予防

食品の取り扱いに注意



高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。

県では、食中毒の発生を予防するために、8月を食中毒予防強調月間とし、啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

家庭でできる予防のポイント

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生しています。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

購入するとき

- 消費期限などを確認する
- 買った物をした後は、寄り道しないですぐに帰る

保存するとき

- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ
- 冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めすぎない

調理するとき

- 調理の前にせっけんで丁寧に手を洗う
- 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けるか、洗って熱湯を掛けてから使う
- 肉や魚は十分に加熱する。目安として、食材の中心部の温度を75℃で1分以上加熱する

食事するとき

- 冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍と解凍を繰り返さない
- 食べる前にせっけんで丁寧に手を洗う

○作った料理は、長時間室温で放置しない

※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所) ☎043・483・1137へ。

観光客用トイレの整備

費用の一部を補助

県では、民間事業者・各種団体が観光客用のトイレを整備する場合、その費用の一部を補助しています。

対象者

- 民間事業者：中小企業
- 各種団体：観光協会、地域の商工観光事業者で構成する団体、NPO団体など

対象のトイレ 観光農園、土産物店、商店街などの観光客用トイレ(入場料を支払う観光施設を除く)で、平成30年3月上旬までに新設・建て替え・改修工事が完了するもの

補助額 500万円を限度に費用の4分の3

※くわしくは県観光企画課 ☎043・223・2414へ。

遺児等手当

申請してください

義務教育終了前の児童の父母または父母のどちらかが、死亡または一定程度以上の障がい状態になった場合に、同居で監護・養育している人に遺児等手当を支給します(所得制限あり)。

支給額 児童1人につき月額6,000円

現況届の提出

遺児等手当を受けている人は、現況届を提出する必要があります。

対象者には用紙を送付しましたので、8月31日(木)までに提出してください。提出されない場合は、

8月以降の手当が支給されません。

提出場所 子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課 ☎20・1538へ。

光化学スモッグ

注意報が

発令されたら

これからの季節、気温が高く、

風が弱いときに光化学スモッグが発生しやすくなります。

市では、防災行政無線・なりたメール配信サービスなどで光化学スモッグ注意報のお知らせをしています。注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、なるべく外に出ないようにしてください。

目や喉が痛くなったり息を吸うのが苦しくなったりしたら、きれいな水で洗眼する、よくうがいをする、涼しいところで安静にするなどの応急処置をしてください。

応急処置で良くならないときは、医師の治療を受けてください。

※くわしくは環境対策課 ☎20・1532へ。



市長日誌



7月1日～15日

1日	JA成田市旗杯争奪少年野球大会 千葉県スポーツ少年団成田市卓球交流大会 成田空港騒音対策地域連絡協議会総会 千葉テレビ「熱血BO-SO TV」出演
2日	千葉県消防協会印旛支部消防操法大会
3日	社会を明るくする運動街頭キャンペーン
4日	関東ブロック児童養護施設研究協議会 サンプルノ市中学生訪問団表敬訪問 堀井颯馬選手「少林寺拳法世界大会」出場激励会 献血推進協議会総会
5日	大栄B&G海洋センター修繕決定書授与式
6日	成田祇園祭(～9日)
7日	成田祇園祭(～9日)
11日	地域振興連絡協議会総会
12日	こども茶論(成田小)
13日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議総会
14日	新勝寺・成田市懇談会
15日	社会を明るくする運動成田市大会



訪問団を迎える(4日)

現況届の提出を

児童扶養手当

児童扶養手当を受けている人は、現況届を提出する必要があります。対象者には用紙を送付しましたので、8月31日(木)までに提出してください。

提出されない場合は、8月以降の手当が受けられません。

提出場所 子育て支援課(市役所2階)
※くわしくは同課 ☎20・1538へ。

無料相談窓口

悩みを抱え込まないで

借金相談

返しきれない借金の悩みなどの

相談に応じます。

相談内容により助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介します。

日時 11月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

問い合わせ先 千葉財務事務所 債務相談窓口 ☎043・251・7830

不妊相談

不妊で悩む夫婦を対象に、相談や不妊治療・不育症に関する情報提供を行います。

相談には予約が必要です。
日時 偶数月の第2木曜日(8月は第4木曜日) 午後1時30分～4時

会場 印旛健康福祉センター(佐倉市)

問い合わせ先 同センター ☎043・4883・1134

養育費相談

離婚に伴う養育費の取得などについて、法律専門家が相談に応じます。

相談には予約が必要です。
日時 8月26日(土) 午後1時～4時

会場 ミレニアムセンター 佐倉 問い合わせ先 千葉県母子寡婦福祉連合会 ☎043・222・5818

スポーツリーダーバンク

※くわしくは各問い合わせ先へ。

指導者は登録を

市では、スポーツ・レクリエーション活動の普及推進を目的に、指導者の登録・紹介などを行う「スポーツリーダーバンク」の登録者を受け付けています。

市が指定する講習会に参加して資格を取得した場合、参加費の一部を助成します。

※くわしくはスポーツ振興課 ☎20・1584へ。

千葉県市町村交通災害共済

8月1日から受け付け

県市町村交通災害共済の平成29年度加入申し込みの受け付けが8月1日(火)から始まります。

交通災害共済は、県市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、加入者が交通事故により被災した場合に、見舞金を支給する制度です。

ほかの保険に入っているも加入できますが、保育園・学校などでこの制度に加入している園児・児童・生徒は、重複して加入できません。

会員の資格 市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費
○8月31日までに申し込み…9月1日～平成30年8月31日・700円
○9月1日以降に申し込み…申込日の翌日～平成30年8月31日・加入月により700～1000円

見舞金の種類 死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

対象の交通事故 車両の交通による事故で、事故証明書(原則として人身事故扱い)が発行されたもの

受付場所 交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所
※くわしくは同課 ☎20・1527へ。

生涯学習推進協議会委員

皆さんの意見を

市民の皆さんの生涯学習に関する意見を施策に取り入れるため、次の通り生涯学習推進協議会委員を募集します。

応募資格 市内在住で10月1日(日)現在で20～74歳の、生涯学習・生涯スポーツの振興に関する識見や関心のある人(ほかの審議会などの委員に委嘱されている人・議員・市の常勤職員は除く)

定員 2人(選考あり)
任期 10月1日から2年間
応募期限 8月14日(月)

※くわしくは生涯学習課 ☎20・1583へ。

下水道の接続義務

整備は3年以内に

公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備をしてください。

市では、下水道供用開始公示後1年以内の工事の場合は、3万円（1年を超え3年以内の工事は2万5,000円）の改造資金補助金を交付しています。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

母子健康手帳

出産予定日が分かったら

市では、母子の健康状態を守るために、母子健康手帳と妊婦・乳児の健康診査受診票(母子健康手帳別冊)を交付しています。

出産予定日が分かったら、次の必要書類を持って申請してください。



申請してください

必要書類 〓 マイナンバーカードまたはマイナンバーの通知カード、運転免許証など本人確認ができるもの

申請場所 〓 健康増進課(保健福祉館内)、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所

外国語母子健康手帳(英語・スペイン語・タイ語・中国語・ハンダ語・タガログ語・インドネシア語)は、健康増進課のみで交付しています。

※くわしくは同課(☎27・1111)へ。

成人健(検)診・女性の検診

欠かさず受診を

胃がん検診・乳がん検診(超音波検査・マンモグラフィ検査)には予約が必要です。また、受診・予約のためには受診券が必要です。受診券を持っていない人は、健

康増進課(☎27・1111)へ連絡してください。

予約受付日時 〓 月・金曜日(祝日、8月10日(木)・16日(水)を除く)

〓 乳がん検診: 午前9時30分〜午後1時

〓 胃がん検診: 午後1時30分〜5時

予約方法 〓 成田市がん検診予約センター(☎043・312・6004)へ

※日程などは広報なりた5月1日号をご覧ください。くわしくは健康増進課へ。

地球温暖化防止活動推進員

環境保全のために

県では、地球温暖化の現状に関する知識の普及や、温暖化対策の推進を行うボランティアを募集しています。

応募資格 〓 県内に在住・在勤・在学の18歳以上の人で、「環境カウンセラー」や「うちエコ診断士」、「地球温暖化防止コミュニティネーター」などの有資格者

(資格が無い場合は、申し込み後に県が指定する研修を受講)

活動期間 〓 平成30年4月〜34年3月

月

受付期限 〓 8月31日(木)

※くわしくは県循環型社会推進課(☎043・223・4645)へ。

空港周辺地域をよくする活動

2事業に負担金を交付

成田空港地域共生・共栄会議では、空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集し、選定した2事業に負担金を交付します。

対象事業 〓 成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながる、対象地域のうち2市町以上を含む事業

対象地域 〓 成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町

実施期間 〓 平成30年4月1日〜31年3月31日

負担金額 (1事業当たり) 〓 100万円以下

募集期間 〓 10月2日(月)まで

※くわしくは成田空港地域共生・共栄会議事務局(☎0479・85・7715 ホームページ <http://p://www.narita-kyousei.gr.jp/>)へ。

高齢者早期発見ステッカー

無料で交付しています

市では、認知症などによる行方不明者の早期発見や身元確認のため、履物のかかとやつま先に貼る**徘徊高齢者早期発見ステッカー**を無料で交付しています。交付を希望する場合は、事前に登録が必要です。任意で対象者の写真を登録することもできます。

対象 〓 市内在住で、認知症により行方不明になる恐れのある65歳以上の人

申請方法 〓 本人または家族が、印鑑、申請者の本人確認書類を持って高齢者福祉課(市役所1階)または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20・1537)へ。



つま先やかかとに貼ってください